

任天堂株式会社

現代奴隷に関するステートメント

本書は、2024年度（2025年3月期）の任天堂（任天堂（日本）およびその主要な子会社）の事業およびサプライチェーンにおける現代奴隷（奴隷労働、強制労働、児童労働、囚人労働、人身取引など）を防止するための方針や取り組みについてまとめています。

任天堂は、日本（京都）に拠点を置く娯楽商品の開発・製造・販売を行う企業です。任天堂は、ゲーム専用機や周辺機器などの主要製品について、自社で生産工場を持たない「ファブレス型」の生産体制をとっています。そのため、任天堂は現代奴隷を防止する方針やガイドラインを確立し、遵守するよう生産パートナーと一緒に協力しています。

1. 任天堂の事業概要

任天堂は、「任天堂に関わるすべての人を笑顔にする」を目標とするグローバル企業として、社会的責任を果たし法令を遵守した事業活動を行うことがお客様の信頼につながるものと考えます。

1-1 方針

任天堂では、国連の「国際人権章典」および「ビジネスと人権に関する指導原則」ならびに国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」といった人権に関する国際規範や国際基準を支持し、それらをもとに、「任天堂人権方針」を定めています。この方針は、社外の専門家からの助言を得たのちに、取締役会決議を経て制定されています。任天堂が雇用している人を対象とし、任天堂の経営ビジョン、行動規範に基づいて、人権を尊重した取り組みを行うことを表明し、サプライチェーンにおいても社会的責任のある行動を実施するように取引先へ継続的に働きかけを行っています。

また、この方針を確実に遂行するために、事業運営において現代奴隷を防止するために地域の事情に合わせた行動規範を定めています。

任天堂（日本）では、「任天堂DNA」と一般的な社会人として守るべき「行動規範」に基づき編集した「社員心得」を全社員に配付して行動の指針にしています。海外子会社においても「Code of Conduct」を作成し、社員への啓発を行っています。

1-2 体制、責任

任天堂（日本）では、人事部長が日本国内の社員に対して法令や「社員心得」、人

権についての社員研修の受講機会を設け、それらの遵守を確かなものにしていきます。また、それぞれの子会社においても法令や行動規範の遵守を確かにするために責任のある人や部署を選任し、社員への研修を行っています。

1-3 デューデリジェンス

任天堂では、社員の雇用に際し、現代奴隷が発生するリスクを減らすために以下の対策を取っています。

- すべての社員と書面での雇用契約を結びます。
- 派遣社員の採用においては信頼できる人材派遣会社を利用します。
- 各人材派遣会社から派遣社員を受け入れる前に、最低賃金を含む雇用契約の内容の提出を求めています。
- 人材派遣会社との契約を定期的に見直し、各人材派遣会社に関係法令遵守状況の確認を求めています。
- 法令違反またはその恐れのある不正な行為（「社員心得」や行動規範に対する違反を含む）を通報できる制度を設けています。

1-4 研修

任天堂では、社員へ人権に関する項目の周知を行うために、以下の研修を行っています。

任天堂人権方針は各国のコンプライアンス・マニュアルや、行動規範にも記載し、社員へ周知しています。任天堂（日本）では新入社員に対する研修にて内容を紹介しています。子会社においてもそれぞれ研修を行っており、例えば、米国任天堂では社員が毎年行動規範に関するトレーニングを受けています。また、サプライチェーンや取引先とやり取りをする社員に向けて人権に関する教育を継続的に行っています。欧州任天堂は、すべての新入社員に対して、人権の尊重、英国現代奴隷法に関する法令遵守、差別の禁止や平等な待遇を項目として含んだ行動規範に関しての研修を行っています。これらの内容について復習する機会として、すべての欧州任天堂社員に向けた研修も定期的に行っています。任天堂オーストラリアでは、調達活動に関わるすべての社員に対して豪州現代奴隷法に関する必須の研修を毎年行っています。

2. 任天堂のサプライチェーン

法令を遵守し、責任ある製造を行うという任天堂のコミットメントは、サプライチェーン全体に適用されます。調達、製造、労務管理において、奴隷労働、強制労働、児童労働、囚人労働、人身取引の防止に関する方針やガイドラインの遵守を生産パートナーに要求しています。

2-1 方針

任天堂は、購買基本方針に基づき、購買に関わるすべての活動において法令・社会規範を遵守し、人権や地球環境への配慮を進めるため、取引先に対しても、任天堂の方針への理解・協力を求めることとし、「任天堂 CSR 調達ガイドライン」を定めて CSR 調達活動を推進しています。「任天堂 CSR 調達ガイドライン」（日本語版・英語版・中国語版）は、生産パートナーとの相互理解の深化と信頼関係構築に主眼を置き、サプライチェーン全体で社会的責任をより確実に果たしていくために、CSR 推進部門と調達部門が作成しています。このガイドラインは、外部専門家からのアドバイスを受けながら RBA（Responsible Business Alliance）の基準を取り入れ、人権や持続可能性、倫理的調達といった課題に関連した強制労働の禁止、労働者の人権尊重、労働安全衛生などについて、国際的な関連法令や基準に基づいた具体的な指針を示しています。任天堂は、ガイドラインの最初の項目として「人権の尊重」を盛り込むなど、人権を重要視しており、サプライチェーン全体において、強制労働や児童労働、囚人労働、奴隷労働、人身取引などを禁止しています。

2-2 デューデリジェンス

任天堂は、サプライチェーンにおける環境や人権に関するリスクを評価し、低減することを目的にサプライチェーン・デューデリジェンスを実施しています。その一環として、生産パートナーにおける CSR の推進状況を把握するために、「任天堂 CSR 調達ガイドライン」の周知、書面調査による確認、ヒアリングや現地訪問による現状確認、改善に向けたフォローアップを行っています。また 2024 年 7 月から、グローバルサプライチェーンにおける社会的責任を推進する企業同盟である RBA に加盟しています。

2-2-1 書面調査による確認

任天堂は年に一度、生産パートナーにおける CSR 調達の状況を確認するため、「取引先実態調査表」「工場実態調査表」という書面調査を実施しています。

「取引先実態調査表」では、経営状況のほか以下のような項目を確認しており、すべての一次取引先から回答をいただいています。

- 一次取引先における「任天堂 CSR 調達ガイドライン」の遵守状況
- 二次以降の取引先における、「任天堂 CSR 調達ガイドライン」または同等の基準の遵守状況を確認しているか

「工場実態調査表」は、生産パートナーの工場レベルでの状況について、強制労働や児童労働・差別が発生しないよう管理・確認しているかという人権に関する事項のほか、労働時間や賃金、妊産婦労働者や若年労働者の保護を含む安全衛生などについて、また、労働者が苦情を申し立てるための内部通報の仕組みについても確認しています。

2-2-2 現地の現状確認

任天堂の調達部門は、書面調査の結果や取引の重要性、環境の変化などを考慮し選定した生産パートナーに対して、「CSR工場確認」を実施しています。また、CSR調達のさらなる透明性の向上のため、取引状況等をもとに選定した主要生産パートナーを対象に、第三者機関による「第三者監査」も実施しています。

「CSR工場確認」や第三者監査においては、人権の尊重とコンプライアンスの推進（労働契約、差別や児童労働および強制労働の禁止、法定賃金の遵守、労働時間の管理等）、労働安全衛生の確保等「任天堂CSR調達ガイドライン」に定めている項目について生産現場の実情を確認しています。「CSR工場確認」では、生産パートナーのCSRに関するさまざまな情報について事前に質問票で確認したうえで、リモート会議を行います。その後原則として現地へ直接赴いて確認を実施しています。リモート会議や現地確認においては、生産現場や寮の安全衛生、賃金・労働時間、妊産婦労働者や若年労働者の保護等、「任天堂CSR調達ガイドライン」の遵守をサンプリングにより確認することで、生産現場の実情の把握に努めています。

また「CSR工場確認」は実情把握にとどまらず、生産パートナーとの対話を通じてCSRについての相互理解を深める重要な機会でもあります。

第三者監査では、関係資料を閲覧して、賃金・労働時間などをサンプリングにより確認しています。また、管理者および生産現場で働く労働者への母国語でのインタビュー、生産現場や寮の視察を通じて、労働者の人権が尊重されているか、安全衛生が確保されているかを確認しています。

2-2-3 改善に向けたフォローアップ

「CSR工場確認」や第三者監査にて把握した課題は生産パートナーと共有し、改善が必要な事項についてはフォローアップ基準に基づき是正を依頼しています。是正された内容は現地訪問またはリモート会議にて確認しています。

「CSR工場確認」や第三者監査の指摘事項には例えば、非常口表示や避難誘導表示・非常灯の不備、消火器の不備や火災報知器ボタンの押しにくい設置場所など

安全衛生面の事項のほか、長時間の時間外労働のような労働面の事項があります。現地に赴いて実施するフォローアップ確認では、消火器や非常灯といった設備が想定通りに改善されたことを確認します。労働時間の状況については、フォローアップ確認に加えその他のコミュニケーションの場において、適切に改善がなされるように継続的に確認します。また、サプライチェーン・デューデリジェンスの一環で実施した各種書面調査、リモート会議、「CSR工場確認」、第三者監査などの結果を踏まえ、調達部門の責任者が生産パートナーとの取引継続についての最終判定をしています。人権や環境などCSRに関して重大な問題が発覚した際は、改善を求め、改善されなければ責任者による最終判定の結果取引を停止する場合があります。サプライチェーン・デューデリジェンスにおいて、2024年度は取引の停止に至るような重大な指摘事項は確認していません。

任天堂のCSRコミットメント

任天堂のCSRの取り組みの詳細については、任天堂ホームページにある「CSR情報」をご覧ください。

<https://www.nintendo.co.jp/csr/index.html>

本書は、2025年8月29日に開催された任天堂(日本)の取締役会において承認されました。

発行：2025年9月30日

任天堂株式会社
代表取締役社長
古川俊太郎